

令和2年度第1回茅ヶ崎市市民活動推進委員会会議録

| | |
|---------------|---|
| 議題 | <p>(1) 議事録の署名廃止について（審議事項）</p> <p>(2) 令和2年度のスケジュールについて（報告事項）</p> <p>(3) 市民活動げんき基金補助事業について</p> <p>ア 令和2年度実施市民活動げんき基金補助事業の進捗状況等について（情報提供）</p> <p>イ 令和元年度実施市民活動げんき基金補助事業実施報告について（審議事項）</p> <p>ウ 令和3年度実施市民活動げんき基金補助事業について（審議事項）</p> <p>(4) 協働推進事業について</p> <p>ア 令和元年度実施協働推進事業の実施報告について（審議事項）</p> <p>イ 協働推進事業のあり方検討について（審議事項）</p> <p>(5) その他</p> |
| 日時 | 令和2年9月16日（水）9時30分から12時10分 |
| 場所 | 市役所本庁舎4階 会議室2・3 |
| 出席者氏名 | <p>柴田春菜 菅原澄江 染谷倫人 中野有子 秦野拓也 石田貴一 高橋準治 弓達茂 北川哲也 中川久美子 山田修嗣</p> <p>事務局5名（市民自治推進課） 三浦課長、小西課長補佐、遠藤副主査、柿澤主任、勝山主事</p> |
| 欠席者 | 米山友哉 矢島啓志 |
| 会議の公開 ・非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 0名 |

○事務局

本日、矢島委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、北川委員からは遅参のご連絡をいただいておりますが、それ以外にも、米山委員、菅原委員がまだお集まりいただけていない状況になってございます。

茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則第5条第2項で規定する委員会開催のための定数は満たしてございますので、第1回市民活動推進委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、山田委員長に開会の宣言をお願いいたします。

○山田委員長

皆さま、おはようございます。遅刻の方は、会議時刻が30分早まったので、時間調整、いろいろと大変だったのでしょうか。よろしくお願いいたします。

今日が第1回の市民活動推進委員会ということで、たまっている報告や議論などが多々あるということで、この後、順に進めていきますが、予定では12時までには終わるということで話が進んでいましたので、できる限りスムーズにコンパクトに進行してまいりたいと思います。皆さま、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、今日は諮問が先にあるのですね。まずそちらを議題に入る前に頂戴してから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、今年度の協働推進事業及び市民活動げんき基金補助事業に关します諮問書手交式を執り行わせていただきます。

秋津総務部長より山田委員長へお渡しさせていただきます。

山田委員長、ご起立をお願いいたします。

○秋津総務部長

それでは、市長に代わりまして諮問させていただきます。

茅ヶ崎市市民活動推進委員会委員長 山田修嗣様

市民活動の推進に関する調査審議について、茅ヶ崎市市民活動推進条例施行規則第2条の規定により、意見を求めます。

1 令和元年度に実施した茅ヶ崎市市民活動推進補助金交付事業及び協働推進事業の評価について

2 協働推進事業の見直しについて

3 令和3年度実施に向けた茅ヶ崎市市民活動推進補助金交付事業の妥当性について

4 市民活動の推進に関する制度の改善について

以上です。よろしくお願いいたします。

○事務局

よろしくお願いいたします。秋津部長、ありがとうございました。

委員の皆さまには、今、山田委員長にお渡しさせていただきました諮問書と同じものを机上に配付させていただいておりますので、内容をご確認ください。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで秋津部長よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○秋津総務部長

皆さま、改めまして、こんにちは。総務部長の秋津でございます。

本日は、お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。令和2年度の第1回委員会となりますので、一言ご挨拶させていただきます。

はじめに、今回より委員に加わっていただく弓達委員におかれましては、これまでの地域活動で培われた経験に基づくお力添えを賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、茅ヶ崎市市民活動推進委員会は、本市の中でも特に活発な議論のもと、審議が行われる審議会の一つでございます。これまでも市民活動げんき基金補助事業、そして、協働推進事業につきまして、数多くの事業の採否にかかわっていただきました。また、制度の改善につきましても、歴代の委員の皆さまに多様な視点から幅広いご助言をいただき、現在のような形で運用ができているところでございます。

現在、コロナ禍によりまして、本市の市民活動につきましても深刻な状況であると受け止めております。しかしながら、こうしたときだからこそ、市民活動げんき基金補助事業、そして協働推進事業を、時勢を捉えた、よりよい制度としていけるよう、また、これからの茅ヶ崎市における市民活動がより活発なものとなるよう、皆さまのお力添えを賜れば幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

これもちまして、諮問書手交式を終了いたします。

なお、秋津部長は、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○秋津総務部長

それでは、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

(秋津総務部長退席)

○事務局

それでは、次に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

事前に皆さまに送付しているものがございます。一緒にご確認のほどお願いいたします。

資料1「令和2年度市民活動推進委員会スケジュール」。

資料2-1「市民活動げんき基金補助事業関係」。

資料2-2「令和元年度実施市民活動げんき基金補助事業評価票」。こちらはホチキス止めをされた資料になります。

資料2-3「令和元年度実施市民活動げんき基金補助事業選択時の評価コメント」ということで、参考です。

資料3-1「令和元年度実施協働推進事業実施報告評価票」。

資料3-2「令和元年度実施協働推進事業採択時のコメント」。

資料4「協働推進事業のあり方検討」。

以上7点。不足の資料がある方、いらっしゃいましたら、お声かけください。

よろしいでしょうか。

それでは、改めて山田委員長に進行をお願いいたします。

○山田委員長

では、改めまして、皆さま、よろしくをお願いいたします。

今日は審議事項が結構たくさんありまして、先ほどお預かりしました諮問も、今年度は限られた時間の中で4件の諮問内容を頂戴しましたので、その点ではいろいろと議論はしていきたいと思いますが、できる限りスムーズに進行できますように進めてまいりたいと思います。皆さまもご協力よろしくをお願いいたします。

まず、今日、議題は、その他を含めると5つ用意されているということですがけれども、順番に進めてまいりたいと思います。

まず1番目ですがけれども、「議事録の署名廃止について」ということで、審議事項として皆さまにお諮りしたいと思います。

では、内容については事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題1「議事録の署名廃止について」ご説明いたします。

これまで、本委員会の議事録につきましては、開会の際に署名委員を指名し、事務局で確認した議事録案を署名委員に送付し、署名・押印をいただいてから議事録を公開するという形をとってまいりました。

このたび、茅ヶ崎市としての行政事務のデジタル化の推進に向けた事務の見直しの観

点から、附属機関の会議の議事録の署名を原則として廃止することとなりましたので、本委員会での取り扱いを確認するためにお諮りするものです。

事務局としましては、委員の皆さまの承認をいただければ、本委員会でも署名を廃止したいと考えております。ただし、署名が不要となっても、事前に委員の皆さまにご確認をいただく必要があると考えておりますので、議事録の調整が終わりましたら、全委員に対しまして、案をメール等でご確認いただき、その後、山田委員長と最終確認をした後に公開をしたいと考えております。

説明としては以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。ご質問はありますでしょうか。

大丈夫ですか。

では、事務局提案のとおり、署名について廃止ということでお認めいただけますでしょうか。皆さまよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○山田委員長

では、署名は廃止ということで、原案どおり進めてまいりたいと思います。

もしそうなった場合に、2つ質問がありまして、まず1点目は、発言者の記録は残るのですか。

○事務局

議事録の形としては今までどおりですので、○○委員というお名前の後に発言がくるということです。

○山田委員長

議事録そのものも詳録の形で、発言内容がかなり鮮明に残るといふ議事録は変わらないわけですね。

○事務局

はい。議事録の体裁としては変わらない形になります。

○山田委員長

多少、フィルターを除いた、「えーと」とかというのを除いたような文章で、こういう発言をしたというのはほぼ全て残るといふことですね。それを今度は全委員に対して確認

いただくという作業が入るといことも、今、これはこの承認で皆さま大丈夫ですか。今までは、議事録署名者に対して特に細かく読んでいただいていたところがあったのですが、今回は、全員に対してという案なので、署名の廃止と同時に、皆さまには毎回その議事録に対してメール等でご確認をいただくという作業が入るといことになると思います。

もしそうだとするとなんですけれども、このレコーダーの記録で事務局がそれを起こされる。

○事務局

これまでもそうだったのですが、ICレコーダーで記録した音声データにつきましては、市で委託をしている業者に一度データをお渡しして、返ってきたものを事務局で、先ほどありました「えーと」というようなところとか、誤字脱字を修正させていただいたものを、議事録署名委員にお渡ししておりました。

今回、全委員に案を送らせていただくという形にはなっておりますが、皆さまには、ご自身の発言がその意図で発言されたものであるのかというところを確認していただければと思いますので、全ての委員の方に最初から最後まで、事務局の説明や、他の委員の発言まで全て確認していただきたいという内容ではございませんので、よろしくお願ひできればと思います。

○山田委員長

わかりました。

もしそうだとすると、先日、別の審議会と同じ質問があったのですけれども、発言者は、「山田です」とかと言って発言したほうが楽ですか。

○事務局

こちらにつきましては、事務局のほうで委託業者から議事録案を受け取った際に全て名前を入れております。今までも同じ作業をしておりますので、基本的に大丈夫です。

○山田委員長

では、こんなことを言ったのはあの人だというのがわかっているのですね。わかりました。

○事務局

ある程度は業者のほうでも入れていただいているので、問題ないかと思います。

○山田委員長

わかりました。では、業者も含めて、かなり濃密な作業をしてくださっているということですね。では、特に発言の際のルールに変更がなければ、今までどおり議論していきたいと思います。

それでは、議題の2番目に移らせていただきます。議題の(2)が令和2年度のスケジュールですね。こちらも報告事項ですので、まずは事務局の案の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題2「令和2年度の市民活動推進委員会の開催予定について」ご説明いたします。

資料1をお手元にご用意ください。

本委員会につきましては、5月中旬からの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、市内感染のまん延防止に向けた取り組みの一環として、これまで開催を見合わせておりました。このたび、十分な感染対策を講じることで委員会の開催が可能となりましたので、今回、見直したスケジュールをお手元にお示ししております。

具体的な審議内容や進め方につきましては、後ほど、各議題の中でご説明をいたしますので、ここでは全体的なスケジュールをイメージしていただければと思います。

まず、資料の右側、「市民活動げんき基金補助事業」のスケジュールについてご説明いたします。

令和元年度に実施いたしました10事業の評価につきましては、各団体からの報告に代えまして、本日、実施報告書に基づき、事務局より内容のご報告をさせていただきます。これに対しまして、本日を含め、委員の皆さまから質問をいただきまして、いただいた質問につきましては、各団体に照会をさせていただきます。その後、各団体からの回答を委員の皆さまに提供いたしますので、実施報告書の内容と質問の回答を踏まえて、12月に予定しています第3回委員会で評価を確定したいと考えております。

次に、令和3年度に実施する市民活動げんき基金補助事業の募集についてでございます。

募集要項については、11月中旬に確定する必要があることから、11月2日の第2回委員会でご審議をいただきたいと考えております。

その後、第6回委員会でご応募いただいた事業の公開プレゼンテーション及びヒアリングを開催し、第7回委員会で応募事業の評価をいただきたいと考えております。

次に、資料1の左側、「協働」のスケジュールについてご説明いたします。

令和元年度に実施しました2事業の評価につきましては、市民活動げんき基金補助事業と同様の方法により評価を行わせていただきたいと思いますと考えております。

また、昨年度から皆さまにご意見をいただいております協働推進事業の見直しにつき

ましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もありまして、大幅にスケジュールを変更させていただきたいと考えております。詳細は後ほどの議題の中でご説明をいたしますが、本日から令和3年度にかけて継続してご審議をいただきたいと考えております。

説明は以上となりますが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第で、各事業の進め方や、本委員会の開催日、開催回数につきましては、変更がある可能性がございます。その際には、都度、委員の皆さまにお知らせをさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題（2）につきまして、事務局からは以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、今の説明と進行に対して、質問がありましたらお尋ねください。いかがでしょうか。

大丈夫ですか。

それでは、このとおり、まずは土台として、スケジュール案のとおり進めていくということで、皆さまもご予定いただければと思います。既に日付が入っているものと、大体この月のこのくらいを目安とということで予定が組まれているかと思います。あくまでもウイルス対策等の状況によってということですので、目安としてお考えいただきつつ、日程の確保をよろしくお願いいたします。

それでは、これは報告事項ですので、特に決を採ったりということはありません。

議題の（3）に移ります。「市民活動げんき基金補助事業について」ということで、アからウまでの3つの内容がありますので、まずは、資料の2-1の内容に基づいて、アの内容の進捗状況の情報提供を事務局からお願いしたいと思います。

○事務局

今、山田委員長からもお話がありましたとおり、市民活動げんき基金補助事業については、本日、3つ議題がございます。最初に、令和2年度、今年度を実施している事業について、その進捗を改めて簡単に情報提供させていただきます。資料としては、資料2-1をお手元にご用意ください。

一部、7月に団体へのヒアリング結果を送付した際に、既にお伝えした内容も含まれているのですが、これまでの経緯を一通りご説明させていただきます。

今年度実施事業につきましては、3月に公開プレゼンテーションとヒアリング、そして評価会議を行いまして、15事業中14事業を採択相当と皆さまにご判断いただきました。選考結果のとおり市長の決裁が下りまして、4月末には14事業に対して229万2000円を既に交付済みでございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、上半期の事業開催は見合わせていただいていたことから、今後、下半期に事業の開催が集中すること

になります。

今ご覧いただいている資料2-1の表につきましては、8月31日時点での各事業の状況を示したものになっております。事務局では、6月27日から7月6日にかけて、各団体に電話でヒアリングを行いまして、委員の皆さまには7月17日付けでその結果を送付しておりましたが、今回お示ししているこの表は、8月31日時点で団体にご連絡し、ヒアリングの時から進捗があったかどうかをお聞きした結果をまとめたものでございます。

今年度の実施を取りやめた事業としましては、潮音（しおん）による「おにぎりを一緒に食べる読書会」、そして、ガーゼ帽子を縫う会による「がんサイバイバーのためのワークショップ」の2つがでございます。

その他の事業については、いずれも開催の予定であるとはおりますが、湘南ながうたの会については、事業廃止も視野に入れて検討していると伺っています。

各事業の開催の詳細がわかり次第、皆さまにも随時情報提供させていただきますが、現時点で開催日が決定しているものとしましては、わんにゃんマルシェ実行委員会の「わんにゃんマルシェ」が11月8日、NPO法人セカンドワーク協会の「ITシニアリーダー育成事業」がこの表のとおりとなっております。

他にも一般社団法人4Heartsの「みみとこころのポータルサイト」については、9月から既に本公開が始まっておりまして、資料のQRコードから読み取っていただけるようになっております。

また、「サンチャイ・ネパール ねばるば」の居場所事業についても、9月より事前予約制で既に開始しているということで聞いています。

なお、新型コロナウイルス対策に直接必要な、アルコールや、フェイスシールドなどを購入される場合には、変更届の提出がなくても、交付した補助額の範囲内で購入していただくことにさせていただきましたが、その他、オンライン化など事業形態の変更がある場合については、変更届の提出が必要となります。

その際には、昨日も2件の変更届をお送りしたところではございますが、市民活動推進委員会の皆さまに変更内容をご確認をいただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いたします。

項目アについては以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、今の資料2-1の1番について、ご質問ありましたらお尋ねください。また、ご意見でも結構です。いかがでしょうか。

よろしいですか。

最後の説明の中であった「確認」というキーワードなのですが、これは、このメンバーのある意味で言うと、ゴーがないと、団体は変更ができないという解釈でいいです

か。

○事務局

厳密には、最終的に市長のほうで承認を出しますが、その承認を出す際には皆さまのご意見を踏まえて決めております。

○山田委員長

緊急性というか、今回、イレギュラーな対応なので、皆さまも混乱を。僕自身も混乱しているのですけれども、つまり、こうした形で団体の方が、仕方なく事業を変更するので、外在的な要因で変更することが結構多いですね。

だから、私たちの立場としては、引き続き、この団体にはこの活動を、秋の半年間でうまくし遂げていただきたいんだけど、やむを得ない事情については、かなり緩やかに承認していきましようというスタンスで確認ということを抑えても大丈夫でしょうかという質問です。

○事務局

はい。

○山田委員長

という確認ができれば、皆さまもその範囲の中でぜひ積極的に活動をやっていただきつつ、だめなところは適宜変更を認めていくということを緩やかにご了承いただければ、大変助かりますので、今回、昨日でしたか、2件の変更提案がなされています。こちらについても、ぜひ変更した形で事業を続けていただけるようにご了解いただければと考えております。よろしく願いいたします。

他には何かご質問、ご意見、ありますでしょうか。

○染谷委員

今の「確認」ということなのですからけれども、メールがきて、了承であれば返さなくていいということでもいいのですね。

○山田委員長

はい。特に意見がある場合には、「返事をください」ということになっていたのですが、何も無い場合には、これでオッケーですという形で進めていきたいと思えます。

また、同時に、何も無いのでオッケーですという場合と、励ましのメッセージみたいなものも団体の方に届けるというのはいいかもかもしれませんので、例えば、委員からとか、この委員会から、こんなようなメッセージが届いていますというのが、もしあれば、事務

局の方に届けていただけるようにしていきたいと思っておりますので、もしそういうこともありましたら、メールでご連絡いただければ助かります。

他にはご質問よろしいでしょうか。

よろしいですね。

では、続きで、次がイの項目ですね。お願いいたします。

○事務局

続きまして、では、項目イ、令和元年度、昨年度に実施した事業の評価についてご説明します。

最初に評価の流れをご説明しまして、その後、事務局から簡単に各事業の実施結果の概観についてご説明をいたします。

なお、評価の流れについては、議題（４）のア、協働推進事業の実施報告についても同様の流れとなりますので、ご承知おきください。

資料は２－２の項番２をご覧ください。

例年ですと、事業の実施結果は、冊子に取りまとめるとともに、５月から６月に開催する実施報告会において、皆さまの前で各団体からご発表をいただいているところです。しかし、令和元年度実施事業については、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みまして、市民活動推進委員会及び各実施団体の安全を確保するため、実施報告会の開催は見合わせたとところがございます。

とはいえ、冊子だけの評価というのはやはり難しいと思っておりますので、一度団体と電子メールで質問と回答をやりとりしまして、その回答内容を含めて評価をしていただくという流れにしたいと考えております。

評価の流れについては、中段の表をご覧ください。濃い網かけになっている部分が、委員の皆さまに特にお願いする部分となっております。

詳細な流れをご説明いたします。

本日、事務局より水色の冊子を使用しまして、各事業の実施結果を簡単にご説明した後、もし皆さまの中で団体への質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

なお、市民活動げんき基金補助事業の評価は、事業や団体の今後の発展のために行う前向きな趣旨のものでございまして、できなかったところを追及するという趣旨で行うものではないと考えておりますので、団体への質問についても、評価のために必要な最低限の量で、また、内容に関してもできる限り団体に寄り添って、あまり厳しくならないようお願いできたらと思っております。

本日の審議内容は、その団体への質問を提案いただくところまでとさせていただきます、会議後、皆さまの質問を取りまとめてまいります。追加の質問提出も９月２４日までの間受け付けたいと思っております。

追加の質問を含め、全ての質問を山田委員長にご確認いただき、団体に送付し、数週

間かけて回答をいただく予定です。

回答が取りまとめ次第、おそらく10月30日ごろになるかと思いますが、委員の皆さまに送付いたしますので、回答をご覧になりながら評価をつけていただくこととなります。

評価に関しましては、資料2-2、ピンク色の表紙の評価冊子をお使いください。点数及びコメントをご記入いただくこととなります。

評価票の提出期限は11月23日を予定しております。その後、皆さまからの評価結果を取りまとめまして、12月の第3回市民活動推進委員会で審議をし、評価を決定していただきます。

なお、皆さまにつけていただく評価のうち、評価コメントについては、評価結果として団体に送付し、今後の参考にしていただきます。

評価点数については、直接団体に通知するものではありませんが、制度の見直しの際に基礎資料として活用するため蓄積しております他、スタート支援を経てステップアップ支援に挑戦する際などに、選考の参考にしていただく可能性もございます。

なお、協働推進事業については、自己評価も点数でつけていただいているため、点数そのものを、団体様、あとは担当課に通知しておりますが、市民活動げんき基金補助事業については、育成の観点からも、事業についてのコメントに重きを置いているため、選考時においても、実施後の評価時においても、点数の公表はしておりません。あくまで市民活動推進委員会や庁内での活用を前提としているものです。

評価点数のつけ方及び評価コメントの書き方については、資料2-2、薄いピンク色の表紙の評価票をご用意ください。

表紙をめくっていただきますと、裏面に評点の目安とコメントの例が記載されております。評点の目安は記載のとおりです。コメントについては、改善すべきと感じた点についてコメントいただいても差し支えありませんが、よかったと感じた点や、こうするともっとよくなるというようなアドバイスなど、団体の後押しになるような、前向きなコメントをできる限りお願いできればと思います。提出は11月になりますので、それまで保管をお願いいたします。

また、本評価票につきましては、この会議の後、データでも送付いたしますので、電子ファイルに記入していただいて、電子メールで送付いただくことも可能です。

なお、令和元年度事業については、委員の構成が採択のときと変わっております。採択の経緯をご存じない委員もいらっしゃいますので、参考資料として、資料2-3「採択時の評価コメント」を添付しております。参考までにご覧いただければと思います。

さらに、採択時に在籍していらっしゃらなかった委員については、選考の際に使用していたプレゼンテーションの冊子も今回おつけして送付しております。

評価の流れについての説明は以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、今のところが、これから行う質問を考える際の作業の進め方、手順の説明でした。ご質問というか、確認を事前におきたいところがありましたら、お尋ねください。いかがでしょうか。

大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

それでは、もしなければ、今から団体の説明をしていただいた後にどのような質問をするかというところを、皆さまからアイデアを、質問案を提示していただくというのが非常に重要な大きなところですので、その話題に移らせていただきたいと思います。

評価の軸等については、目安とか方向性は後ほど議論をしたいと思いますので、団体に対する説明を検討したいと思います。

これに入る前に、団体ごとにというよりも、全ての団体に対してこういう質問をしたらいいのではないかというような議論もあるかもしれませんが、もしもその形で、過去の経験などにも基づきながら、全体にこういう質問をしておいた上で個別の質問をしてはどうかというご意見があったら、ご提示いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高橋委員

多分、人を集めるのがメインになるものが多いので、コロナ禍の中での三密対策がどういうふうになるのか、そこはきちんとしないと、いろいろなことができなくなるのではないかなという気がします。

○山田委員長

他にはいかがですか。大丈夫ですか。

それでは、ウイルス対策の現状のあたりは、可能な範囲で全ての団体の質問に入れておいていただいて、それ以外のところについては個別に質問を提示していきたいと思います。

それでは、順番に進めていただきたいと思いますので、まず説明をしていただいて、その後、議論ですね。よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、水色の表紙の「実施報告書冊子」をご用意ください。

なお、この冊子については、6月9日付けで皆さまにメールなどで情報提供をしました報告書を印刷したもので、内容はそのときと同一となっております。

表紙の裏面に事業の一覧がございますので、原則としてはこの順番で説明をしてまいります。その前に、事業を廃止したため本冊子に掲載されていない事業について、情報

提供いたします。

事業を廃止したのは、リトルピンクによる「～世界のこどもの未来をつなぐチャリティコンサート～Dance for Smile!」という事業です。この事業は、市民活動げんき基金補助事業を受けて実施する予定でしたが、出演者を想定よりも多く募ることができ、自主財源が確保できたということで、補助金を使用せずに事業を実施したものでございます。

なお、この事業については、事業を廃止しているため、評価の必要はございません。

それでは、早速、冊子を使いながら各事業の説明をさせていただきます。1事業につき1分程度で事務局から概要をお示ししますので、その後、質問の審議に入る流れとさせていただきますと思います。

質問の審議については、時間の関係上、5分程度でお願いできればと思っております。

それでは、1事業目、ひろっぴclubによる「地域行事を通じての交流事業」について、ご説明いたします。報告書冊子は10ページをご覧ください。

こちらの事業は、赤羽根地区の交通の便が悪く、隔離されたような環境であるという課題意識をもとに、いざというときのために、地域の多世代交流を行うという事業になっております。

地域の住民を中心とした市内の方に呼びかけまして、ピザ焼きパーティ、花火大会、焼き芋大会、芋煮会、どんど焼きを開催し、交流を深めている事業となります。

企画当初は、1事業40名から80名の参加者を想定しておりましたが、50名から120名と想定を上回る市民が集まっております。

採択時には、コメントとして、「参加者が特定の顔見知りだけにならぬよう、他の地域の人材も含め新たに人を巻き込んでいく広報・周知や仕組みづくりに努めてください。また、季節のイベントとして飲食をともにするだけでなく、災害への備えなどプラスアルファの成果が出るような工夫を心がけてください。」というコメントを市民活動推進委員会から発しております。

報告書の中では、芋煮会の行事の際に炊き出しの訓練を兼ねるなど、工夫をしていたということがわかります。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

この説明の後、団体ごとに質問案があれば、委員の皆さまにお出しいただくということで進めてまいりたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。こんなことを聞いてみてはどうでしょうかという案がありましたら、ご発言ください。お願いいたします。

○秦野委員

1点だけ気になったところがありました。先ほど、災害への備えのプラスアルファのところは、会場整備で地域の防火・防犯にも努めたというところや、炊き出しの訓練のところで読み取ることができたのですけれども、他の地域の人材を含めた、異なる地域との交流の部分が、もしかしたら工夫された点があったのではないかなと思っていて、ただ、文面からは読み取ることができなかつたので、もしその点があれば、追加でご報告いただけるというなと思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○北川委員

こういう約1年間にわたっての事業で、運営サイドの人が増えるとか、そういう効果があったかどうかという点を質問したいです。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。

先ほどの説明によれば、24日まで追加質問は出せるということなので、ここで思い当たる点がなくても、後ほどご提出いただいても結構です。では、今のところ、2点ですね。地域内にとどまらず、地域間の交流に対して工夫や実績、あるいはそれに対する評価などを聞くということと、2点目に、参加側ではなくて、運営側に加わってくれるような人の増加や、それに対する効果がどのようなことがあったのかというところが出ていたと思います。

もしも簡単に加えるならば、多世代交流を目標にしてやってみた結果、それはどのような効果があったのかというのは聞いてみたいところなので、大きな枠組みの中で聞いていただいて結構ですけれども、これによると、上級生と下級生のつながりとか、自治会との協力というのがあったのですけれども、それを多世代型交流というふうに多分考えてはいないと思うので、何かもう少し多世代という意味合いを、こんなことができてよかったとか、こういう変化があってよかったというところを聞かせていただけるといいのではないかなと思いました。

他にはよろしいでしょうか。

では、1番目の活動はその3点としまして、続いて、2番目の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、チガワンによる「チガワン（茅ヶ崎ー1 グランプリ）」についてご説明をします。

報告書冊子は24ページ以降をご覧ください。

この事業は、茅ヶ崎市が近隣に比べ観光資源に乏しいという認識のもと、お笑いによって茅ヶ崎を元気にするという事業でございます。当初予定をしていた4回のうち、第4回目というのは、新型コロナウイルスの影響で開催できませんでしたが、3回を通しての集客は、目標の平均30人を上回っております。

また、地域への愛着や関心を深めてもらうために、茅ヶ崎ならではのコーナーを企画しており、茅ヶ崎あいうえお作文や茅ヶ崎大喜利、えぼし麻呂で一言などのコーナーを開催したということです。

受益者の名前の声としましては、31ページのアンケートの結果をご覧ください。

採択時の市民活動推進委員会からのコメントとしては、「市内の事業者等の理解を求め、スポンサーの獲得に向けた取組を行うなど、継続的に事業を推進することが出来る収入構造の構築に取り組んでいただき、事業を発展させていただくことを望みます。」というコメントをしています。その点については26ページで検討されています。

事務局からは以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、先ほどと同じように、団体への質問案がありましたら、ご提案ください。いかがでしょうか。

○北川委員

今の企業協賛で、26ページで「検討されている」という報告だったのですが、これは、コラボと書いているところのことですか。

○事務局

そうですね。ただ、今の段階ではまだ決まったものはなくて、こういうものをしていいのではないかという段階で検討されているだけなので、実践にこぎつけてはないということだと思います。

○北川委員

そこが具体的に何を考えているかというのが書けるといいかもしれません。

岸本さんは茅ヶ崎の方なのでしょうか。

○事務局

茅ヶ崎の出身かどうかはわかりませんが、茅ヶ崎市の職員です。

○北川委員

さっきの企業のコラボの部分は、例えば、商工会議所にご相談に行くとかでもいいのかなと。具体的なワンステップとして。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○染谷委員

この文面だけを見ると、コロナがなくても継続はできなかったというふうに評価されているということなのですね。今年は。スタートアップ支援でいただいて1年目はできたけれども、2年目以降はコロナがなくてもできなかったんじゃないか、みたいに見えるような文面なのです。そう理解してよろしいですか。

○事務局

12月になると次の年度の市民活動げんき基金補助事業の応募が始まるので、そこに応募してこなかったというところもあって、おそらく市民活動げんき基金補助事業で続けていくということはそもそも考えていらっしやらなかったのかなというのが1つと、あと、お話しする中では、毎回赤字になってしまってどうしようという話をしていたので、そこには課題があると感じてはいると思います。

○染谷委員

そうですね。大変ですね。

○中野委員

広報についてなのですが、**「事業の成果」**の中で**「PRの仕方などを工夫することでもっと大勢の集客を見込めたのではと考えている」**とあるので、どういった広報を実際にされて、どうするとよかったと思われるのかということをお聞きしたいなと思います。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、今、3点、ご意見というか、ご質問が出たのですけれども、まず1番目は、コラボ企画に対する具体案を今後どのようなふうに、今後というか、どのように考えることができたかということは聞いてくださいということで、染谷委員の2番目のところはどうしましょう。継続性のところについては、こういうことで反省とか評価があったら教えてくださいと聞きますか。それとも。

○染谷委員

それはなくていいと思います。ただ、逆に言うと、どの事業も、継続性についてはどう考えておられるのかというのは全体に聞くべきだったのかなと少し思ったのは、特にステップアップ支援のほうを読ませてもらって、お金がなかったらやれない比率が高いというのは、評価の中に結構あるので、そこは各団体が自立するということはどうするつもりなのかということは、トータル的に確認する。特にステップアップのほうは確認せざるを得ないのかなという感じはしました。こちらはまだ始めたばかりなので、そこまではないかもしれない。ですから、この団体に対する質問としては、別に割愛していただいて結構です。

○山田委員長

わかりました。

では、新たに繰り上がった2番目の質問が、広報に対する方法や、場合によっては反省点。うまくいったところとか反省点というのを確認するというところでよろしいでしょうか。

今の2番目にもともと挙がっていた継続性や自立性ということなのですけれども、染谷委員ご自身としては、ステップアップのところに共通にカバーする質問にしてはどうかというご提案だったので、これは、ステップアップの話があと幾つか話が進んだら、そこで改めて確認をさせていただきたいと思います。ご提案ありがとうございます。

では、2番目のチガワンについては、2点の質問ということでご確認ください。

では、3番目の案件、ご説明をお願いいたします。

○事務局

では、ガーゼ帽子を縫う会による「触診モデルを用いた乳がん啓発活動」についてご説明します。

冊子は34ページ以降をご覧ください。

がんサイバイバーである代表の経験をもとに、里山公園まつり、フラフェスティバル等、6回のイベントに出店し、乳がんの触診モデルを触っていただいたり、セルフチェックの方法を教えるなどしながら、乳がんに関する周知啓発を行った事業となっています。

乳がんというのは、改まった場ではなかなか近づきにくい話題ではございますが、楽

しいイベントの中で啓発を行うことで、当初の思惑どおり、旦那様であったり、お子様であったりというご家族も巻きこみながら、気軽に体験をしてもらえるような企画になったということです。

採択のときの推進委員会からのコメントとしましては、「一市民活動団体としての活動には限界があると思いますので、今後は、企業等から支援を得ることを検討するとともに、協働推進事業をはじめとした行政機関や医療機関との連携も視野に、活動を充実させていってください。」というコメントを付しており、令和2年度事業の中では、保健所や病院との連携も検討していたところでございますが、今回は廃止となってしまっております。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、ご質問案をご提案いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○秦野委員

利用者の声がもし少しでも記録してあったら、まとめてお伝えいただきたいなと思いました。今後の展開の中でも、アンケートがなかなか進まなかったという記録があるので、どれくらい記録されているかがわからないですけれども、今後の継続性の部分なども考えたときには、利用者の方がどう感じたのかというのが事業にも反映されるのではないかなと思うので、そのあたりを確認いただければうれしいです。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○高橋委員

質問ではないのですが、報告の中で、アンケートがなかなか進まなかったというくだりがあるのですが、多分、紙とかで書いてもらうという。それだったら、別に聞き取りとか、来た人にその場で雑談しながらというようなスタイルがいいのではないかなと。特に、粗品がないと書いてもらえないというのはちょっと切ないので。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがですか。

○中川副委員長

この事業は、基礎疾患を持っていらっしゃる方たちが対象だし、コロナの時代にすごくやり方が難しいと思うのですけれども、もともと、ここにありますように、行政機関とか医療機関との連携というのが非常に大事だというタイプの事業だと思うのです。このときには、医療機関や保健所とのかかわりというのはどのくらいあったのか。あるいは、全くなかったのか。今後どうしていきたいのかということも、コロナの中で大変だと思えますけれども、継続するには一体何が必要なのかということを知りたいと思っています。

○山田委員長

ありがとうございます。

○中野委員

先ほどの、ここに参加された方の声をどう集約していくかという話なのですけれども、必ずしもアンケート用紙に記載されたものでなくても、おそらくお話ししながら、何か来られた方とコミュニケーションをとっていらっしゃると思うので、その中でこんな声があったかというようなことがもしあれば、わかる範囲でよいので、教えていただきたいなというふうに思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

過去のことについての質問なのですけれども、ここの団体は、今回の冊子で言うと、35ページに「成果」というところで啓発イベントというのがもともとの目的だったということなのですけれども、スタート事業なので、あまり細かいことは聞けないかもしれませんが、啓発というのをどのように捉えてこの事業を立ち上げたのかというのは、ご記憶はありますか。

○事務局

例えばどのような。

○山田委員長

つまり、アピールする場が欲しいのか、きちんと情報として伝わることを目指すのかという、啓発というゴールをどのようなふうに設定されていたかというのは覚えがありますか。

○事務局

一番最初に申請のご相談をしていた段階では、がんサイバイバーである当事者の代表の方というのが、まさかがんになるとも思っていなかったし、怖くて近寄る気になれなかったというお話をされていたのですね。なので、興味がない方々に届けるというのがまず第1ステップだというお話をされていて、場を設定するというのももちろんそうではありますけれども、いかに女性に関心を持っていただけるかとか、届く数というのを大事にされているような印象がありました。

○山田委員長

わかりました。では、聞くのをやめます。そういうことが目的だと。

○中川副委員長

啓発というのは、要するに、人命の初期の段階で予防的な、乳がんが自分にあるかどうかというのを予防的に自分で察知する。それをどうやったらできるのかということを啓発するというか、それで触診とか、そういうことのノウハウといいますか、そういうのを届けたいというようなことだったと思います。

○北川委員

啓発の意義ということですね。その資料として。

○中川副委員長

はい。

○山田委員長

前の平成31年度のプレゼンの資料だと、46ページに啓発という単語を使っていますね。

○事務局

そうですね。まずはがんを知ってもらうきっかけづくり。そこでまず興味を持ってもらうというのが最初の段階。その後、もしかすると、それをきっかけに検診とかセルフチェックにつながるかもしれないというので、どちらの段階までを啓発と捉えているかというのは把握できていません。

○山田委員長

おそらくそういう場ができるといいなというところだと、今、解釈できたので、あまり深い質問はしないことにしました。

では、他にはよろしいでしょうか。

○北川委員

こういう啓発の成果を上げていくために、具体的な今の成果指数というか、指標みたいなものを持っておくと、例えば、企業とか他の団体などと協働するときに、茅ヶ崎に何名潜在的にいて、そのうちの何パーセントに啓発をしたいですという数字が出てくると、協働する目標がとりやすいのかなと思うので、そんなことを考えて、質問を言えと言われれば、そういうのを考えていますか、みたいな形で入れさせていただきますか。

○中川副委員長

私も記憶はないですけども、数字としては、検診率の低さ。茅ヶ崎が圧倒的に低かったですね。

○北川委員

ありましたよね。

○中川副委員長

そういうような状況があって、その辺の数字を挙げるというのは、この方たちの発想だけではなくて、医療機関とか保健所とか、今は保健所忙しいでしょうから、まだできないかもしれませんけれども、そういうことをやるということがもし現実味を帯びるなら成果となりますね。

○北川委員

SDGs というのも、結果、共通の目標のすり合わせをするツールだと思うので、こういうところでうまく活用されるといいのかなという気がします。

○山田委員長

わかりました。

では、今、大きく分けると3つの方向性の質問があって、1個は、体験者や利用者の声とか感想は、アンケートの方法に対する工夫や反省も含めて、利用者の声ということについて、何か気づいたところがあったらお知らせくださいというのが大きく枠として1点目で、その中に、聞き取りなど、他の方法も検討しているかといったような、市民の声を拾うための工夫なんかもうまく入れて聞ければいいのではないかといいところが1つ目で、2番目のご質問が、医療機関とか保健所等とのかかわりでどのような可能性や成果が得られたのかという評価を聞きたいというのが2点目と、3点目に、啓発の成果指標などは、何かうまい仕組みとか、うまい目標などが何となく築くことができただけでしょうかといったようなところでしょうか。それ以上聞いてしまうと、スタート事業なので少ししんどいと

思うので、そのくらいの入り口の部分の議論にとどめておいていただけると、やさしめの質問になると思いますので、そのくらいというところでもよろしいでしょうか。

では、この3点にまとめて質問をさせていただきたいというふうに思います。

では、4番目をお願いいたします。

○事務局

では、manaによる「映画『普通に生きる』上映会～なにも出来ない、発達の難しい子供、その大切な命を育む嬉しさを伝え合おう～」についてご説明をします。冊子は44ページ以降をご覧ください。

「普通に生きる」という映画なのですけれども、とある生活介護事業所の様子を追ったドキュメンタリー映画を上映しまして、その感想を言い合うワールドカフェを開催するという事業です。

manaは、重症心身障害児の子どもを持つ親御さんのサークルでございしますが、子どもたちから受け取っている、子どものありのままを受け入れることや、どの人にもその人らしい高い価値があるというようなメッセージを多くの人に共有することを目的にして、この事業を開催したということです。

参加者の生の声としましては、49ページ以降をご覧ください。

採択時の推進委員会からのコメントとしては、「一方、この事業の発展に情報の発信は欠くことが出来ません。SNSの他、様々な周知方法を効果的に活用しながら、事業を充実させていただくことに期待します。」というコメントをしております。45ページのとおり、当初の想定以上の多様な周知を行っていただいております。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質問案がありましたら、ご提示ください。いかがでしょうか。

○秦野委員

事業の実施に当たって、何かすごく工夫されたことがあったのかなというのをお聞きしたいなと思いました。当初の予算のところ、事業収入が3万円のところ、今回、決算6万5000円という形になっていて、おそらく参加者の方が想定よりも多かったということだと思うのですが、単純に広報をすごく工夫されているなということがとてもよくわかったのですが、でも、それ以上に何かがあったからなのか、単純に広報だけの工夫でこれだけの成果につながっているのかどうか。そのあたり。もし、団体として何か気づいていることや、工夫したことがあれば、聞いてみたいなと思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○柴田委員

「事業成果」のところで「活発な意見交換ができた」と書いてあったのですがけれども、もう少し具体的な内容というか、意見交換を活発にされたことで、全体的にどのような効果があったのかなというのを知りたいです。せっかくワールドカフェということをやったので、ワールドカフェをやったことの効果というのをもう少し書いていただければいいかなと思います。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

では、この団体については2点ですね。集客の成果等もあったということから、実施上の工夫や広報における取り組みでよかったことなどはぜひ聞いておきたいというところが1点目と、それから、意見交換をしたということに対する、アンケート内容を少し超えたところですかね。団体としてどのようなふうにもその内容を捉えて、それをどのようなふうにも評価したのかということをもっと少し説明を加えていただきたいというところが質問だったと思いますので、この2点を投げかけてみたいというふうに思います。

それでは、5番目の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、茅ヶ崎ラフターヨガクラブによる「ラフターヨガ：笑いと呼吸法による心身の健康法」についてご説明します。

冊子は54ページ以降をご覧ください。

駅前の茅ヶ崎ショッピングセンター内にあります未病改善スペースを活用し、月に1回、20名から30名程度を対象に、笑いヨガの教室を開催するという事業でございます。

3月の回は、新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、計11回開催し、延べ255名の参加があったということです。

収支決算書を見ますと、参加者からも相応の参加費を徴収しながら事業が成り立っているということがわかります。

参加者の生の声や、それを受けての団体の考察は、60ページ以降をご覧ください。

採択時のコメントといたしましては、「事業の広報にあたっては、自宅にこもりがちな高齢者など、ラフターヨガを本当に必要としている方に周知ができるよう、十分に検討し工夫をしてください。必要に応じて同様の事業を行う他団体とも連携しながら、より多

くの方の参加を得て事業が実施されることが望ましいと考えます。」というコメントを付しております。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、ご質問ありましたら、お尋ねください。

今の説明に対する質問で恐縮なのですが、他団体と協力をして、もう少し集客を多くしたいというのは、団体からそのような声があったのですか。

○事務局

市民活動推進委員会からの提案コメントです。当時、市民活動推進委員会の中に笑いヨガのサークルを幾つかご存じの方がいらっしゃって、そういう団体とも連携することで、もっと層が広がるのではないかという思惑があったので、市民活動推進委員会のコメントとしてそのような文言を入れたということです。

○山田委員長

これは、提案としてということですか。

○事務局

提案として。

○山田委員長

わかりました。それで、55ページにあるように、でも、実施団体としては25名が上限だという評価を自分たちで持ったから、広げなくてもいいんだという。少し極端な言い方ですが、広げるということにこだわらなくとも、意味があったというふうに団体としては評価をしているというふうに読めばいいですか。

○事務局

そうですね。市民活動げんき基金補助事業としてやっている未病改善スペースは、どうしても定員の関係があってそうされているみたいなのですが、実際には、市民活動げんき基金補助事業以外のところで開拓をしていらっしゃるようです。

○山田委員長

わかりました。

○中川副委員長

これは、折り畳み椅子を使うのでものすごくもめたような気がする。この折り畳み椅子は、この会場にずっと置いておくということになったのですか。

○事務局

はい。そのように聞いています。

○中川副委員長

では、他の事業にも使っているということですか。

○事務局

事務局では把握していないので、必要であれば質問に。

○中川副委員長

どうなったかなと。どちらでも。

○山田委員長

写真には椅子がたくさん写っていますね。

○中川副委員長

どうせなら使ってもらえればいいけど。

○北川委員

6月3日だけ異常に人が増えているのは何か理由があるのですか。

○事務局

県から視察が来たためです。県の未来創生課がちょうどできたときに、お笑いでまちを活性化するという黒岩知事のご意向もあって、ぜひ視察に来たいとおっしゃって、20名近くいらっしゃって。

○北川委員

それがこの日だったということですね。

○事務局

はい、その日でした。

○北川委員

わかりました。

○山田委員長

では、この中に県の職員がカウントされているわけですね。

○事務局

はい、カウントされています。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

では、せっかくなので、質問ということなのですが、1会場の参加者数と、参加者の効用というところに絞ったときに、大体1つの会場で1つの団体が実施できるところで、参加者にも十分に喜んで満足していただけるためには、平均の25人くらいというのは妥当だったのかどうかというのを聞いていただけるといいかなというふうに思います。

一応、委員会としては、多くの方の参加を得て事業を実施されるというの、解釈がその後分かれてくると思うので、例えば、会場数を増やすことによって参加者を増せば、こういう市の取り組みが充実するという考え方もできますし、同時に、1会場のキャパ数を上げることによって、より多くの方に来ていただけるというような展開もある。そういったところを踏まえたヒントというのを教えていただけるといいかなと思いました。

ということで、椅子も聞いておきましょうか。せっかくなので。椅子をどうされましたか。

○中川副委員長

椅子をどう使うのかというのがすごくもめましたね。

○山田委員長

地域に役立つ椅子になったかどうかというのを聞いておいていただいて。

他にはよろしいですか。ありがとうございます。

では、これでスタート支援の5件が終わったということですね。

次にステップアップに入りますが、先ほど染谷委員のご提案のとおり、自立性、継続性というところを改めてステップアップの5事業に共通の質問として挙げたほうがいいのではないかとご提案だったので、皆様、お考えはいかがでしょう。秦野委員は、今の質問は入れたほうがということなのですね。

では、共通質問として、ステップアップについては、今後の展開における継続性とか自立性について、どのような、前向きな意味での展望や、逆に反省点などがあつたら、聞

かせてくださいというところを共通項にして進めていきたいと思いますので、今後、質問案としては、それ以外のところでご提案いただけると幸いです。

では、ステップアップの事業の1番目の説明をお願いします。

○事務局

事務局より、C.C.C. THEATERによる「ちがさき・子ども演劇フェスティバル～赤ちゃんから幼児に向けた演劇鑑賞～」についてご説明をします。

冊子は64ページ以降をご覧ください。

2日間の演劇フェスティバルを開催し、1日2団体ずつ招いて、乳児及び幼児向けのノンバーバルで五感で楽しめる演劇を行ってもらおうという企画でございます。

また、対象者が乳幼児とその保護者ということで、助産師、保育士を招いての子育てお話し会も同時に開催する予定でした。

しかしながら、事業を3月に予定していたために、新型コロナウイルスの影響で事業を中止するという判断になりました。事業自体は中止となりましたが、既に準備のために一定の金額を支出していたため、補助金の使途については、67ページの収支決算書のとおりとなっております。

なお、本事業については、想定外の事態により事業の開催ができておらず、その成果について点数をつけるということが困難であると思いますので、評価の際には、点数はつけていただく必要がありません。評価票についても点数記入の欄には斜線を引いております。点数は不要なのですが、評価のコメントは、できればいただきたいと思っております。対処としてよかった点であるとか、今後開催するとなれば、留意してほしい点などについてご記入をいただければと思います。

事務局からは以上です。

○山田委員長

一応こちらについても質問は挙げるのですね。

○事務局

はい。

○山田委員長

では、質問案がありましたら、発言ください。お願いいたします。

○秦野委員

事務局のほうに1点だけ先に確認がありまして、今回のC.C.C. THEATERは、事業としては開催はしていないことにはなるのですけれども、ステップアップ支援を1回やったとい

うことについてはカウントがされる形になるのですか。

○事務局

今回はそれなりの支出があったので、これは1回とカウントさせていただきたいと思っています。

○秦野委員

それを踏まえて、例えば、もし、ステップとしたらあと2回チャンスがある上で、それを前提に何かコメントを団体にお伝えできるといいということでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

○山田委員長

いかがでしょうか。

○染谷委員

今の点と同じ話なのですけれども、今年、事業を中止しているところがあるではないですか。ここも同じですか。スタートアップ支援は1回やったということになる。

○事務局

今年度の事業については、支出を見合わせていただいていたので、補助金を使っていなければ、事業を廃止したという手続になり、0カウントになっています。

○山田委員長

事業中止になってしまったので、事業の評価は質問ができないので、66ページにクエスチョンマークがいっぱいについて大変だったということがわかったので、こういう外部条件に基づいて中止を判断するとき、例えば、このようなサポートやこのようなヘルプがあったらよかったといったような、大変だったことを踏まえたところに対して、何かメッセージも含めて質問できるといいのかなというふうに思いました。

ということで、ここは、次、どうしますかという質問も含めて、今のような質問でよろしいでしょうか。

では、続いて、ステップアップの2の説明をお願いいたします。

○事務局

では、湘南Liebeによる「赤ちゃんとママのためのコンサート～みんなおんなじ～」事業についてご説明します。

72ページ以降をご覧ください。

平成30年に引き続き、赤ちゃんを持つお母さんが感じる孤独を緩和し、気軽に話せるネットワークをつくるため、親子で参加できる生演奏のコンサートを開催する事業となっております。あわせて、助産師や看護師への相談会も開催したということです。

令和元年度事業の特色としては、「クリスマスコンサート」と称しまして、クリスマスの楽曲を入れた新たな企画を取り入れたということが挙げられます。

参加者の声については、81ページをご覧ください。

採択のときのコメントでは、「本事業計画では、補助金への依存率が非常に高くなっています。補助事業終了後も事業を安定的に継続するために、賛助会員や協賛企業を募るなど、新たな資金の獲得に向けた取組みを検討してください。」というコメントを付していますが、なかなか協賛等には結びつかず、今後は、依頼があったときに外向く形での事業実施を検討していると聞いています。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、質問案をご提示ください。いかがでしょうか。

○高橋委員

これは、いわゆる財源確保のための協賛については、事前に動いたりとかされたのでしょうか。

○事務局

難しかったとは聞いたのですがけれども、どれくらい動いたかは聞いていないので、質問に入れさせていただけたらと思います。

○高橋委員

例えば、チラシを1000枚2回、2000枚1回みたいな感じで作っているではないですか。例えば、協賛企業の名前を入れるので1口どうですか、みたいな、そんなつくり方をやっているところが多いので、こういうのもできますというのはぜひ教えてあげたらいいのではないかなと思います。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

もしなければ、あともう一点だけ、75ページに「3年目に入り」ということで、3年の活動が終わったということなので、地域でこうした活動を継続するという意義を団体としてどのように捉えたのかということについて、簡単なコメントでもいいのでお尋ねい

ただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。

では、次の案件、ご説明をお願いいたします。

○事務局

ちがさき開智舎による「探求型学習による思考力の強化・・・“のびしろ”を深掘りする学習支援事業・・・」についてご説明します。

冊子は86ページ以降をご覧ください。

29年度より、ご自身の空き家を活用して、地域の子どもへの学習支援や居場所づくりを行っている団体ですが、令和元年度事業としては、既存の国語と算数の学習支援のコースの他に、情操教育強化コースということで、音楽鑑賞をしたり、読解力・思考力強化コースということで、言葉キャンプを実施したということです。

採択時には、コメントとして、「予算については、収入の多くを本補助制金に依存している印象を受けました。今後の事業継続に向け、事業への賛同者や地元企業などの理解を得ながら、資金を調達できる仕組みづくりに取り組み、安定的な事業運営を目指してください。」というコメントを付しています。91ページの収支決算書のとおり、バザーで収入を得るなどの工夫をされているということです。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

ご質問案ありましたら、ご提示ください。

もしなければ、団体の内部の、団体そのものの力をどのようにこうした活動を通じて蓄えることができたのか、自身の団体の評価というか、評価と言うと少し難しくなってしまうのですが、団体そのものがどのようなふう成長しているのかということについても少し説明していただきたいと思いますので、そこをお尋ねください。

他にはよろしいですか。大丈夫でしょうか。

それでは、ステップアップの4点目、お願いいたします。

○事務局

Hearts（ハーツ）による「バリアフリーフェスティバル」についてご説明します。

94ページ以降をご覧ください。

平成30年にも実施した、障害者の方々のファッションショーのターゲットを今年度は拡大しまして、高齢者の方々にもスポットライトを当てて、バリアフリーフェスティバルを開催した事業でございます。400名もの参加者があったということでした。この事業では、イベントのPR映像も作成をしており、団体より情報提供をいただいております。

資料の2-1に目をお戻しいただきますと、QRコードから当日の写真や映像が見られるようになっておりますので、評価の際、ぜひあわせてご覧ください。

採択のときのコメントとしては、「事業終了後、協力いただいた関係団体などに対し、さらなる発展に向け、運営する上での意見や感想を求めながら、本事業が一過性のものにとどまらず継続していく仕組となるよう取り組んでください。」というコメントを付しております。

令和2年度の申請はございませんでしたが、ファッションショーに参加した各団体とのつながりを保ちながら、今後も継続的に実施したいというご意向であるということで聞いております。

事務局からは以上でございます。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、ご質問案をご提示ください。いかがでしょうか。

○中川副委員長

最初に全体にお話を聞くという話になって、コロナの対策について、こういう人が集まって大勢の人が密集するというイベントは特に注意が必要だし、お金があれば開催できるというだけではなくてきているという中で、今後どのようなふうに工夫してやり続けることができるのかというのは、こういうイベントに関しては聞いてみたいというのがすごくあります。

それから、戻って申しわけないですが、開智舎の学習支援も同じように、すごく一生懸命やっていたらっしゃって、今年度に入ってもずっとやっていたらっしゃるという感じがするのですが、その辺の迷いといますか、先ほどありましたけれども、中止するところと、やり続けるところとの、気持ちの違いなのか、心配のし過ぎなのか、あるいは、何がゴーサインになり、何がストップしようということになるのかという、その辺のところをもう少し詳しくそれぞれ聞いてほしいなという感じが少ししてしまっています。後になって申しわけないですが、自分でやっていたものすごく不安になりますからね。一回会合を持つと、2~3週間は落ち着かないですから、そういう不安の中で、なおやり続けるところとやめてしまうところの、その辺の迷いとか、今後どうやってバランスをとりながらやっていくかというようなところをもう少し詳しく聞きたいなと思います。

○山田委員長

わかりました。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

この団体は、96ページの成果のところを拝見すると、事実と数字についてはかなり

細かい評価が出ているのですけれども、事業の目的や効果に対する評価があまり詳しく書かれていないので、そういった質的な達成感みたいなものを、難しいものではなくて、こういうのをやったときに、団体として事業の目的に対してどのようなふう達成して喜びが得られたとか、団体の成長につながったとかというコメントを聞いていただくとよさそうですね。

ありがとうございます。

それでは、あと、よろしいでしょうか。

では、続いて、最後、5番目の案件のご説明をお願いします。

○事務局

最後、劇団湘南山猫による「劇団湘南山猫オリジナル音楽劇公演『鹿踊りのはじまり』」についてご説明します。

冊子は104ページ以降をご覧ください。

平成21年度、24年度に続き、3回目、最終回のステップアップ支援でございました。宮澤賢治の童話『鹿踊りのはじまり』を原作とした団体オリジナルの演劇を自分たちで公演するという事業です。

200万円規模の事業となっており、総事業費の約5割がチケット収入、約3割が団体資金となっており、補助金の依存度は2割程度におさまっております。

観覧者の声については、111ページをご覧ください。

採択のときのコメントとしましては、「補助事業終了後の事業の発展性や費用の妥当性の面で今後の展望が見えづらいと感じました。今後も継続可能な事業となるよう自己資金確保に向け、企業協賛等を幅広く獲得できるよう事業PRをするとともに、団体の構成員増加を視野に入れて活動することに心がけてください。」というコメントをしておりますが、106ページのとおり、協賛のかわりに広告収入を得たということです。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、ご質問ありましたら、ご提示ください。いかがでしょうか。

毎回ほぼ同じような質問なのですけれども、こうした団体の活動の理念も含めて、低料金で質の高い演劇を地域社会に提供するというところで、アンケートもとったところまでを踏まえて、質問は、こうした公演、来場者の評価というものを得て、最終的に団体の皆さんの喜びとか継続性への大きな期待感とか、やってよかったというご自身の満足感とかというのも含めて、地域でこういうものができるという活動の利点や喜びについて、もう少しだけこの説明を、105ページに書かれている内容の説明を具体的に、もう少しエモーショナルに説明していただけるといいのかなという気がしました。

他には。どうぞ。

○秦野委員

もしできたら、今回、劇団湘南山猫はたしか3回目で、ステップアップは全部終了です。なので、3回受けてみて、総括というか、受けてみた結果、どのようにお感じになられたのかなど、感想といたしますか、伺ってみていただけるとうれしいです。

○山田委員長

他にはよろしいですか。

では、補助を受けて、これでめでたくご卒業になるので、卒業時の感想と、地域でこうした活動をやるということに対しての団体自身を感じている満足感とか喜びみたいなものをお尋ねいただければと思います。

では、以上で一通り市民活動げんき基金補助事業の事業について、説明と質問案の提示が終わりましたので、9月24日までにもしも追加があれば、引き続き事務局に質問をご提示いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、これが(3)のイの話題で、以上とさせていただきます。

続いて、(3)のウの話題について、まずは事務局の説明をお願いしていいでしょうか。

○事務局

資料の2-1にお戻りいただいて、一番下の段、項番3をご覧ください。

令和3年度事業については、事務局としては、例年どおりの形で募集を行いたいと考えております。新型コロナウイルス感染症に対する対策事業に絞って募集をかけるということも検討はしたのですが、市民活動の推進という基金本来の趣旨に鑑みまして、事業の対象を限定することなく提案を募るべきではないかというふうに考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する対策がとれないと、事業の実施そのものが難しくなってしまうというのがありますので、オンラインなどで感染症の影響を受けない事業であるとか、あと、対面での接触を伴う事業の場合については、感染症対策をきちんととっている事業を対象としたいと考えております。

詳細については、次回第2回の市民活動推進委員会において、募集要項について審議をすることとなりますが、今ご説明した、例年どおりの形で募集は行うけれども、感染症対策はしていただくという方向性について、ご意見があれば、後ほどご発言をいただきたいと思っております。

また、例年の流れですと、公開プレゼンテーションやヒアリングの前に、事前質問として企画書について団体と書面でやりとりをする機会を設けております。この事前質問のあり方については、昨年度の時点で中野委員より問題提起をいただいております。本日は

議題多数のため、この件については第3回の市民活動推進委員会において審議を行いたいと思っております。

他の委員の皆さまにおかれましても、昨年度まで市民活動げんき基金補助事業の募集や選考に至る一連の過程を経験される中で、ご意見やご提案がありましたら、お教えいただきたいと思っております。

内容にもよりますが、すぐに反映できるものは、次回第2回の募集要項に、重ねての審議が必要なものについては、来年度以降に生かしてまいりたいと思っております。ご意見やご提案は、この後ご発言をいただくか、先ほどの令和元年度事業への質問と同様、9月24日までにご連絡をいただければ、第2回、第3回の市民活動推進委員会などで取り扱ってまいりたいと思っております。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、今の原案を受けまして、こちらは審議事項ですので、皆さまに確認を順にしていきたいと思っております。

まず、資料2-1の3番の中黒点の1個目で「ウイルス対策を必須とする」ということについて、これは皆さまにご確認を頂戴したいという提案でした。こちらについては、事務局の原案どおり「ウイルス対策を必須とする」という条件を入れるということで構わないでしょうか。これは、先ほどから皆さまずっと意見が出ているので、むしろこれは積極的にやっていきたいというご意思でしたので、では、こちらは原案どおり「新型コロナウイルス対策を必須とする」ということで進めてまいりたいと思っております。

では、1点目はこれでよろしいですね。

2つ目が、募集や選考に対する意見や要望などですが、こちらについては、今、お気づきの点などがあれば、質問を含むようなところでも結構ですので、ご提示いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

一応、9月24日の17時までには、先ほどと同じように、提案があればどうぞという話でしたので、後ほどお気づきになったら、メール等でお知らせいただいても結構かと思っております。

それで、募集や選考過程の提案ではないのですが、今、議論している、この後、話として出てくる協働に関する話題と市民活動げんき基金補助事業の話題というのは、常にセットになって動いているところがありまして、協働推進事業のあり方が変わると、市民活動げんき基金補助事業もそれに合わせて見直しの必要があるかもしれないというのは、今までの経過からもそういう意見があったので、その辺、少し難しいのですが、個人的には、市民活動げんき基金補助事業は、協働推進事業やその後団体の発展につながるという理念があったので、そこを維持するといえますか、特にスタートについてはかなり緩やか

にやさしく、それから、ステップアップについても、きちんと継続性や自立性が保証できるように、かなり温かく見守っていくというスタンスがあったと思いますので、この部分のところをきちんと維持するというのは確認してもいいのではないかなと個人的には思っているところです。

2点目なのですけれども、これも必ず委員会の中には意見が出るので、改めてなのですが、自治体のお金を預かるという部分だと思いますので、申請書ですとか、報告書ですとかというのは、金額に比して結構煩わしいところも多いと思うのですけれども、これについては、そういうところも含めた学び合いの機会なので、これはきちんと、面倒くさいけれどもやっていただきますし、それについてはこちらもちんちんと、厳しくならない程度にコメントをつけさせていただくというところは、これも同様に確認できればいいのではないかなと思っているところがあります。

それなので、よく聞くのは、市民活動げんき基金補助事業面倒くさいので、申し込むのがちょっと億劫になっちゃったのですよねという声も後からあるのですけれども、そこは改めて、これは、いずれ他の自治体外の、例えば、財団とか、そういうところの助成金を得ていくためにいい経験にも勉強にもなると思うので、そのところと、それから、自治体のお金を預かるという目的も含めて、その辺はきちんと従来どおりいい企画書をつくっていただいて、審査のプロセスもきちんと、プレゼンも含めてきちんとやるし、報告書もきちんと書いていただきますというところの確認は、しておけるといいのではないかなと思いましたが、そんなところは皆さまも同じようにお考えでよろしいですか。

では、そこが確認できれば、今回の募集や選考についても、従来を踏襲して、かつ、今のような2つのポイントについて改めて、まずはこの会議の席上で確認をしたというところで、これ以外にももしもお気づきのところがあれば、9月24日の締め切りまでにご意見を提出していただくということにさせていただきたいと思います。

では、よろしいですか。

一度ここでお返ししたほうがいいですね。

○事務局

では、この方向性で調整をさせていただきたいと思います。詳細の選定スケジュールや募集要項については、次回第2回11月2日の会議において協議をさせていただきます。

現段階で決定している日程についてお伝えをさせていただきたいのですけれども、少し遠いのですが、公開プレゼンテーション、公開ヒアリングについては、3月20日土曜日を、その後の評価会議については3月23日火曜日、もしくは22日月曜日を予定したいと考えております。現時点でご都合の悪い委員がいらっしゃれば、事務局までお知らせください。

他の日程に関しましては、別途ご連絡し、調整をさせていただきます。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、今の最後のご説明も含めて、何か質問はありますか。よろしいですか。

それでは、これで議題（３）が終わりましたので、議題の（４）に移ります。議題の（４）は２点ありまして、まず、アの協働推進事業の実施報告についての説明をお願いします。

○事務局

協働推進事業の令和元年度実施事業の評価の流れにつきましては、先ほど説明がありました、市民活動げんき基金補助事業と同様となっております。協働推進事業を実施した担当課と団体の代わりに、私が事業を説明いたします。その後、質問があればご発言ください。

協働推進事業の質問及び評価に関しましても、先ほどの市民活動げんき基金補助事業と同じく、評価のために最低限必要な内容及び団体に寄り添ったアドバイスをいただければ幸いです。

評価点数の付け方及び評価コメントの書き方については、資料３－１、水色の表紙の評価票をご覧ください。

評価の裏に「評価項目」や「評価の視点」が記載されております。

評価の目安についても記載のとおりとなっております。

以上です。

○山田委員長

では、まず、実施報告における評価のところですか。こちらについて、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。特に３－１にかかわる話という理解ですよね。

○事務局

はい。

○山田委員長

水色のほうの評価票ですけれども、いかがでしょうか。何かありますか。よろしいですか。

それでは、この中身を順に説明をいただきたいと思いますので、１つ目の事業から紹介をお願いいたします。

○事務局

では、こちら、担当課及び団体からのデータや、私が実際に行ってみて写真を撮ってきましたので、それを見ながら説明させていただきます。

まず、こちらに写っているのは、うみかぜテラスになります。最初は、茅ヶ崎公園体験学習センター「はまかぜ菜園」の説明をさせていただきます。

こちらは、平成31年の1月5日にできました。協働推進事業は2年間なのですけれども、この事業に関しましては、施設ができたのが1年目の1月ということで、まるまる2年ではなくて、1年と3カ月、この施設を使ってやったということになっております。

こちら、上からの写真なのですけれども、赤い枠のところには実際に農園をつくりました。

1年目は、まだ施設がないときは、座学で基礎知識を皆さんと学んでいただきます。

その後、こちら、上の写真が冬ですね。面積を計って、下の写真のように植えていくということになります。

1年目の事業としましては、皆さまからの声は、地元でできるということがうれしかった。あとは、家でも家庭菜園をしていますけれども、皆さんと一緒にやることは楽しいです、といった声が挙げられました。

こちらは2年目ですね。令和元年度にやってきた事業なのですけれども、実際に花壇を植えたり、収穫をするということになります。

こちらの写真は、パノラマで撮ったのですけれども、結構草が生えてきたといったところになります。こちらは夏くらいですね。

これは前回の写真なのですけれども、冬ですね。でき上がったばかりのところ、まだ何も植えられていないというところになります。このように集まったメンバーで花壇をつくっていくということになります。

ここからは私が実際に撮った写真なのですけれども、2019年の6月末に参加したときの写真になります。結構青々としたきれいなものが植えられているかなと思います。結構生き生きとしているかなと。これはトウモロコシですね。

参加者の方は、大体4～5人のグループに分かれていらっしゃいました。各自自由にお手入れをして、質問があるときに団体の講師の方に聞いていくという感じになります。

私が行ったときには、結構皆さん仲よくて、和気あいあいとやっておりましたので、「皆さんお知り合いで一緒に申し込んだのですか」と聞いたところ、「個人で申し込んで仲よくなったんだよ」ということをおっしゃっておりました。

今回、水曜日のコースに行ってみたのですけれども、日曜日のコースでは小学生の方も参加されているというお話を聞きまして、小学生と一緒に花壇をつくることおっしゃっていました。

参加者に「きっかけは何ですか」と聞いたところ、家庭菜園を経験している方がわりといらっしゃったということです。もともと興味のある人が多く参加しているのかなという感じです。

また、こういったイベントの日以外にも自由に菜園に来て管理ができます。共通のノートがありますので、そこに、今日は何をしました、これをしたということを書いていただいて、自由に皆さんで好きな時間で行っていただくことができます。

この日は、実際に収穫をして食べるということで、私も一緒に食べてきました。こちら、奥のほうに窓があると思うのですが、こちらは、料理室が外からも中からも見えるというところで、この施設で料理をしていると、結構皆さんから目立つというところで、「今、何をされているの？」と結構注目を浴びているなという感じでした。

料理は、団体のお知り合いの方が来ていただいて、その方に手伝っていただきました。こういった形で、実際には獲った野菜を食べるということになります。

料理の方は、飲み物と調味料を、レシピを持ってきていただいてつくるということになります。

これは「いただきます」の写真ですね。

集合写真になります。

料理や獲った野菜なのですが、つくったドレッシングをつけて食べると、ちょっとおしゃれな味がしまして、皆さんも汗をかいた後にこういった食べ物を食べられて、満足かなという様子でした。

この内容は、菜園づくりや、木製プランター、D I Yなど、いろいろな講座を1年かけてやってきました。

団体からの感想なのですが、それぞれの得意を生かすことができた、また、たくさんの方々にあこがれを持って菜園に接してくださったのではないかと声が上げられております。

市の担当者からの感想ですね。うみかぜテラス、できたばかりのところなのですが、オープニングの看板事業として、参加者とさまざまな形で交流ができたということです。

また、現在は、引き続き、利用者の中の有志の方がガーデンを使って栽培をされております。引き続き、このモチベーションを維持していただくように働きかけていきたいということです。また、今回の参加者とのネットは切らずに、これからも引き続き自主的に使ってもらえるような仕組みを考えていきたいと話していただきました。

課題のところでは、年間を通じた事業で行ったために、利用者の方にモチベーションの維持が難しく、何回も何回もやるのですが、新しいことをやり、高い満足度の維持は困難だったなということが課題として挙げられております。

来年度は、協働推進事業としては終わりになるのですが、何かイベントをしたときに、講師として団体の方を呼んで、一緒に事業をやりたいなということとなっております。

はまかぜ菜園の説明は以上となります。

○山田委員長

これは都度ですか。

○事務局

そうです。

○山田委員長

では、先ほどと同じように、この事業に対して確認したいこと、あらかじめ質問しておきたいことなどがありましたら、ご提示いただきたいと思います。いかがでしょうか。

団体に、ではなくて、担当課にでもいいのですか。

○事務局

もちろんです。両方聞きたいと思いますので。

○山田委員長

いかがでしょうか。どうぞ。

○中川副委員長

事業の目的が、もちろん、施設の活性化というのもあると思うのですが、農に興味のある人の集団だけではなくて、広がりといいますか、地域への広がりというような、相乗効果とここに書いてありますけれども、それがどのくらい感じられたのかということをお聞きしたい。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

評価票を書くに当たっての参考にすべき資料を改めて確認すると、公開プレゼンテーションの過去の資料と、途中のこの……。

○事務局

市民活動げんき基金補助事業と同じように、事業の報告書。

○山田委員長

これとこの報告書を読めば、まずは、ということですね。

○事務局

はい。

○山田委員長

では、これも評価のためなので、簡単に結構なのですけれども、先ほどの中川委員のことと同じなのですけれども、もともと担当課が目指している相乗効果は何で、それが具体的にどのようなものを期待していて、どのようなふうに見ることができたのかということと、市民活動としての特性で、団体が事業概要に挙げたところで言うと、特性を生かして活気あふれるものにしていくことを目指すというのですけれども、実際にその活気というのはどのようなものが考えられたのかというのは、評価は不要なので、こういうところが活気として考えられたとか、こういうところが相乗効果としてあらわれたのではないかというところをお知らせいただけるといいのではないかと思います。だから、質問はほぼ同じですね。

他にはよろしいでしょうか。どうぞ。

○染谷委員

この資料のことで伺いたいのですけれども、協働推進事業の実施報告書の中に、中間評価と期末評価と事業内容の評価と3つのページがあるのですが、中間というのはいつの段階の中間なのか、期末というのはいつのことなのか、最後の事業内容の評価というのはどういう意味でつけているのかが、説明をしていただければなど。この上にもう一つ評価が入っている。

○事務局

そうですね。今回、2年目の事業の評価となりますので、中間というのが、令和元年度9月の評価になります。期末が、1年間通しての評価となります。

○染谷委員

2年の3月。

○事務局

そうですね。令和元年度ですので、令和2年の3月の評価です。事業内容の評価というのは、2年間を合わせての評価となります。

○染谷委員

事業内容の評価というのは、どの時点で誰が決めるのですか。

○事務局

事業内容評価は、2年間の評価を団体と担当課、行政ですね。この二者が話し合っ
て書いていただいたものになります。

○染谷委員

これはどの時点ですか。今の時点ですか。

○事務局

実施が終わった時点です。2年間終わった時点で書いていただくということになり
ます。

○染谷委員

最終評価がBからCに下がっているの、少し気になっているのですけれども。

○事務局

1年間終わってBだったものが、2年間まとめてC。

○染谷委員

わかりました。この評価と我々の評価が違い過ぎてどうなのか。実際に携わって
いなかったわけですから、どうしてもこの評価をある基準にしなければいけないか
なと思ったので、その状況を確認したかっただけです。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。どうぞ。

○秦野委員

受益者評価の部分、受益者の満足度の部分で1点聞ければと思います。今回、フ
ィードバック調査で、アンケート、ヒアリングで満足度が、結果77.8%と書いてある
のですけれども、少しその具体的な部分といいますか、参加者の方が何か具体的
なコメントがあれば、その部分を知りたいなということと、もう一点は、次は、
参加した人だけではなくて、多分、施設の魅力向上という意味では、施設の
普段の利用者の方、普段、うみかぜテラスを使っている方からの声だったり、
あるといやされるとか、このポタジェがあることによるよさを、もし声
が拾えているのであれば、そのあたりも知りたいなと思います。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、こちらは、そのあたりでよろしいでしょうか。

それでは、事業の利用者と施設の利用者の声というところと、活気や相乗効果、魅力といったキーワードの具体的なイメージみたいなものがどのようなふうにあらわれたのかというところを追加して伺って、それをもとに評価をさせていただくということにさせていただきますと思います。

では、事業の2件目、ご説明をお願いいたします。

○事務局

事業の2件目は、「郷土資料デジタルライブラリー推進事業」になります。こちらは、図書館の郷土資料を、コピー機のスキャン機能を使ってデジタル化をして、どこでも、誰でも見れるように、ホームページにアップするというものになります。

テーマとしては8テーマあります。こちらは、協働による取り組みとして、単なる資料のデジタル化にとどまらない、協働ならではのソフト事業、地域に密着して、市民と団体、一緒に汗をかくということをもットーにしております。

役割分担についてなのですが、団体からは、選定資料のデジタル化、ホームページの企画、各種広報活動や関係団体との調整をしております。市としましては、著作権の処理だったり、広報なんかを主にやっております。得意分野は分担して一緒にやっていくということをやっておりました。

1年目の取り組みは、テーマ選定のワークショップ。どういったものをテーマにするか、これを市民の方と一緒につくっていきます。こうやって皆さんと一緒に話し合っていくというものになります。

こちらは、実際にコピー機でスキャンをしているところになります。

セミナーは、参加者の方が30名程度集まっております。

また、ワークショップも開催いたしました。

このように1年目を行いまして、参加者の意見としては、高齢者向けの活用はどうだ、教育現場で活用したらいかがか、まち歩きの活用はいかがかといったような内容をいただいております。

最後に、1年目の最後にはシンポジウムを行いました。こちらは、参加者は14名と結構多くの方が集まってくださっております。

こちらから2年目の取り組み。今回の評価の内容になります。

2年目といたしましては、デジタル資料のさらなる充実。市民の方から要望の強かった昔話や伝説を掲載しました。また、デジタルライブラリーをより多くの方々に知っていただけるようイベントを実施しました。

まず、イベントですね。教育に使ったらどうかという声もありまして、小学生向けの夏休み自由研究応援講座を行いました。こうやって夏休みの間、子どもの方に参加してい

ただいて、普段は入れない倉庫、書庫にも入ることができました。

また、道歩き。こちらを行いました。「南湖院の道を歩く」とありまして、南湖院が、昔、結核の療養施設というところになりました。歴史の散策コースを実際に歩いてみるというものになります。こういった形で一緒に歩いていております。

その後は、高齢者施設「太陽の郷」にて開催をいたしました。こちらは、市民団体と一緒にコラボしております。民話劇を話していただくというものになります。茅ヶ崎民話の会ですね。

こちら、最後にまたシンポジウムをやりたいのですが、残念ながらコロナウイルスの関係で、こちらは実施できなかったということになります。団体さんは、大学の教授の方とお話ししたり、かなり準備に時間を費やしたので、非常に残念だったと話してくださいました。

これからなのですけれども、当初の予定どおり、協働推進事業は2年間で完結となります。今後は、ホームページサーバーへ市の職員で手作りで移行していくということになります。また、引き続き活用はしていきたいと考えております。

感想を担当課と団体から聞きました。

担当課としては、協働という対等な関係、苦勞もあったけれども、得るものも大きかったと話していただきました。また、協力者のつながりとしましては、市の中で身近な方でさまざまな方がいらっしゃることがわかって、関係がつくれたことは大きな財産だと。

また、市民の興味を感知できた。市民ニーズの収集というところでは、一緒にやることでソフト面の事業ができた。これも成功だったのではないかなと話してくださいました。

また、団体のほうからは、図書館学が勉強できた。団体として新しいことを学べましたという話がありました。あとは、いろいろな協力者と連携できました。文教大学、学生も含め、慶応大学、教授の方も含め、サポセン、学校、団体いろんな方々と協力して事業ができたので、広く協力関係を結ぶことができたというお話があります。また、団体の強みとして、デジタル化に対する強みを生かすことができたのではないかと話してくださいました。

図書館のライブラリー事業につきましては、以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

こちらについても、事前質問という形、評価前の質問、何か案がありましたら、お尋ねください。いかがでしょうか。

○北川委員

これは、今後の計画というのは、市の単独で何か立っているものなのではないかというのを確認したいです。

○事務局

2年間で団体と一緒にやるのは終了となりますので、今後は市のほうででき上がったものを引き継いでいくと。

○北川委員

要は、コンテンツがふえていくということなのでしょうか。

○事務局

新たなコンテンツとしては増えないです。今は、協働事業の成果を市のホームページに挙げて発表しているのですけれども、増やすのは市の単独では難しいという状況です。

○事務局

でき上がったものを活用していくということになります。

○北川委員

質問の趣旨としては、この事業がどれだけ行政が持っている情報、図書館としてもそのようなのですけれども、その情報をデジタル化して公開をしていくということで、効果として他に派生していくのかなというのを、そこはちゃんと検証したほうがいいのかなと思ひまして。という質問です。

○山田委員長

僕も聞きたいのは全く同じなのですが、デジタル化の意味というのが、どのようなふうに具体化できたか、あるいはできそうかという。感想で結構なので、聞いてみたいというふうに思いました。

特に、デジタル化というのは、今後、施設に結びつかない人のつながりということになると思うので、そういうアクセスが変わるわけですね。それに対する評価というのをどのようなふうに捉えることができたのかというのは、ここに書いていないところなので、ぜひ聞いてみたいなと思ひました。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今のポイントを事前質問の形でまとめていただければと思います。

それで、これで評価の事前質問の話を終わりましたが、今、全部で12個の事前質問の案が出たと思いますので、一旦これを事務局でまとめたいいただいた上で、9月24日の締め切りまでのものを改めて。

○事務局

一度ご確認いただいた後、団体に質問させていただきます。

○山田委員長

確認するのですけれども、確認するのは、たしか、さっき「山田」と書いてあったのですけれども、私だけ確認するという段取りでしたっけ。

○事務局

そうですね。今はそのイメージで。

○山田委員長

わかりました。では、皆さまがこれで一回出していただいたものを事務局と私で確認して、団体に質問を投げるという形にさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

では、(4)のイで「協働推進事業のあり方検討について」の説明を続いてお願いいたします。

○事務局

それでは、資料4「協働推進事業のあり方検討」をご覧ください。

前回の検討から期間が長いことあいてしまいましたので、今までの確認を兼ねて、これまでの経過等を説明いたします。

まず、「1 これまでの経過」です。

令和元年10月17日に市民活動推進委員会を開催し、協働推進制度の方向性について事務局案を示しました。

今までの協働推進事業の廃止の背景として、継続率の低さ、件数の減少、市の財政状況、協働の全体の件数の伸び、新しい総合計画に切り替わるタイミングを挙げました。新しい協働推進制度のポイントとしては、ハードルを下げること、新たな協働可能性、多様な協働形態の推進、丁寧なマッチング、関係性構築持続のためのフォローアップを事務局案として提案いたしました。そこで、市民活動推進委員会で審議いただき、8つの論点、言葉の再調整、サポートのあり方、プロセスなどを話し合っていました。

1月7日に引き続き審議し、前回の8つの論点について、事務局案を説明し、ご審議いただきました。その後、アンケートとヒアリングに関してアドバイスいただきました。制度のあり方については、引き続き審議していく予定でしたが、コロナウイルスの影響により、大幅にスケジュールが延期している最中です。

令和2年1月から3月の間で、団体と担当課にヒアリングを行いました。

令和2年6月には、情報提供として、団体、担当課、アンケート及びヒアリング結果の報告をさせていただいております。

続きまして、「2 整理が必要な事項」です。

これまでの経過を踏まえて、マッチングを充実させる新制度の内容、「協働のガイドライン」改定。こちらは「協働推進事業の見直しの考え方」という冊子と統合する予定でございます。この2点について今後検討していきたいと考えております。

「3 今後のスケジュール」です。

「マッチングを充実させる新制度の内容検討」。これまでの経過で話し合った8つの論点や、団体、担当課のアンケート及びヒアリングを踏まえ、財政健全化緊急対策や新型コロナウイルス感染防止対策に対応した本市の状況で実現できることを検討していきます。今までは、令和2年度で制度についてまとめていく予定でしたが、コロナの影響を大きく受けたこともあり、令和2年度から3年度までを制度の試行期間として取り組みを開始いたします。また、「協働のガイドライン」は、新制度の検討状況を踏まえて改定の時期を検討することとします。

続きまして、検討課題の案です。

今までの市民活動推進委員会の審議と団体、担当課のアンケート及びヒアリング結果から、大きく5つの課題にまとめました。

①「協働の意味や目標の捉え方の不一致」では、団体も担当課も、委託と協働の違いについて、認識が曖昧であったという意見がありました。また、「協働」という言葉は慣れ親しんでいない言葉であることから、協働についての共通認識がないことが課題であると考えます。

②「協働の広報啓発不足」では、職員に協働の認識が十分ではない。そして、市民にも難しい言葉である協働が周知啓発不足であること、これが課題であると考えています。

③「課題の共有不足」。こちらは、市としては、市の課題、市の意向や計画と沿っているかを団体に伝えられていないこと。団体としては、市と一緒に課題を考えること、現場のニーズを共有することが不足していること。これが課題と考えております。

④「協働のパートナーとしての情報共有不足」では、協働推進事業では、お互いに相手のことがよくわからないまま話が進んでいることに対する不安がありました。団体としては、市の誰に、何を、どのように相談すればいいかわからないという悩み、課題がヒアリングで聞くことができました。

⑤「（協働推進）事業実施のハードルの高さ」では、実施に至るまでの過程で労力が非常に大きかったという意見や、より身近で規模の小さい協働から始めたいという意見が多々ありました。この協働推進事業に対するハードルの高さが課題と考えております。

今後は、この課題の確認や、改善施策、市民活動推進委員会との協働のかかわり方を協議させていただきたいと思っております。

事務局からは以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、今の、まず審議というか、確認が必要だということで、資料4の3の■の1番目と2番目については、時期の延長をしたいという提案ですけれども、こちらについてはご了承いただけますか。

より慎重に議論をしながら、今までできなかった部分を時間をさらに使うという提案ですね。こちらは皆さまもご了解いただければ幸いです。ありがとうございます。

続いて2番目ですけれども、検討課題、検討案の内容なんですけれども、こちらについても質問やご意見などがありましたら、ご提案。今でも結構ですし、9月中くらいでもいいのですか。

○事務局

はい。

○山田委員長

もしも後で思いついたものがありましたら、今月中を目途にご提案いただいても結構ですので、今お気づきの点などありましたら。

○高橋委員

4番目の「協働のパートナーとしての情報共有不足」というのは、協働相手についての情報を市側が把握していなかったということですか。

○事務局

そうですね。把握はしないと、もちろんできなかったのですけれども、協働推進事業ですと、マッチングしてから資料を提出するまでの期間が短かったもので、なかなか団体の全てを知ることができないという難点があったと聞いております。どうしても仲よくなりながら資料を書き続けるといった感じがありましたので、まず、もっと知ってから進めたほうがいいのではないかという話があります。

○中川副委員長

私は、ヒアリングを開いていただいたので、2回ほど出席させていただきました。協働推進事業をやってもものすごくよかったという団体と、もう一つは、ちょっともうこりごり。とてもいい成果を出しているんだけど撤退したいという、その2つの話を聞きながら、これはまとめ方の話です。中身ではなくて、まとめ方の話なんですけれども、こうやって検討課題を極めて抽象的に課題だけを出してしまうと、受け取るというか、通じない。あまりよく通じないというところがありまして、この事業に関しては、こういうことでものすごく満足感が高かったとか、それを数字ではなくて、どういうポイントで高かつ

たか。高かったポイントをまず聞いてみると、役所の評価がものすごく変わって、職員が、今までは向こうを向いている職員が、自分たちのほうを向いてくれるというふうに、ものすごく満足感が高くて、そういうプロセスの中で役所のイメージが変わって、とても自分たちの力も発揮できたし、行政の側もうまく連携できたという。

もう一つは大きな事業です。すごい税金がかかる話ですから、これもいろいろな問題が含まれていたと思うのですが、そういう事業の性格を個別に見ていくと、その中から、よかったポイントと、これはまずいなというポイントが見えてくると思うので、もう少し具体的に、事業名を挙げるのが差し障るのだったら、こういう事業ではこういうことがうまくいった、みたいなことになってくるとよいと思います。この1つずつの「目標の捉え方の不一致」とか、すごい抽象的ですよね。具体事業のイメージを持ちながら議論していかないと、抽象的になってしまうのですね。協働という関係性だけを見てしまうと、ものすごく抽象的になってしまうので、ぜひもう少し具体の事業に落とししたところでの検討があったほうがいいのかというふうに強烈に思いましたね。あの2つの事業を聞いていて。

○山田委員長

ありがとうございます。

これは、今の部分については、あくまでも検討課題なので、これをより深めて、次のガイドラインをつくっていく際に、今のようなお話を参考にしつつ、議論するチャンスはこれからあるということですね。

○事務局

そうです。今後という形で。今のお話も、例えば、特にマッチングをしていくときには、事業の性質とかというのにより注目していかなければいけないとか、具体の制度に落とし込むときに参考にさせていただければと思います。

○山田委員長

つまり、今、確認したいのは、この検討課題の①から⑤までのボリュームで、この方向性でより深めていくというところを確認できればよりよいということですね。わかりました。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○中野委員

今の検討課題のところなのですが、確かに「課題」と書いてあるので、わりと負の側面というか、よくなかったことばかりが羅列されていると、あたかも協働推進事業の制度全体、全てがだめみたいに感じてしまう部分があったので、よかったところもある

と思うので、その部分をきっちりと確認をして、よかったところをさらに伸ばすためにはどうしたらいいか、みたいな視点も盛り込んでいただけるといいのかなというふうに思いました。

○事務局

今日は、時間の関係で細かい資料がお出しできなかったのですが、6月に提供させていただいた団体のアンケート、ヒアリングの中では、担当課からも、こういうところがよかったという話はいろいろいただいていますので、そういったものを今後の制度に生かせるような形で検討していきたいというふうに思っています。

○山田委員長

それでは、あえて追加するところとしては、よかったところ、伸ばしたいところ、それから、より具体化する段階では、せっかく今までいろいろなヒアリングや資料やアンケート等が集まっているので、そういった具体的な個別な状況などをどのようなふうはこの項目の中に落とし込んでいけるのかということのをうまく資料としてつくっていただきながら、委員会としては議論をしたいという意思表示と捉えていただければというふうに思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは、以上で（４）のイの議題を終了しますが、審議事項ですけれども、これは、引き続きアイデアがもしあれば、お出しいただいても構いませんということでしたので、この段階ではまだ閉じておりませんので、意見がありましたら、ご提示いただければと思います。

それでは、最後に（５）でその他ですけれども、まず事務局から連絡事項等ありましたら、お願いいたします。

○事務局

では、1点連絡をさせていただきます。

当課が所管しております市民活動サポートセンターの指定管理者の指定に関するスケジュールについて情報提供させていただきます。

本件につきましては、6月にサポートセンターに求めるものについて、委員の皆さまから意見をいただいております。その際、意見をいただきまして、ありがとうございます。現在、応募書類の受付をしております。今後、応募者に対して指定管理選定等委員会を選定を行い、12月議会での上程を予定しておりますので、ご承知おきください。進捗につきましては、また都度ご報告をさせていただきます。

以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、今のは報告ですので、何か。よろしいでしょうか。ご質問大丈夫ですか。続いて、他に事務局からはよろしいですか。

○事務局

特にありません。

○山田委員長

では、皆さまのほうから何かその他の事案ありますでしょうか。

○中川副委員長

お聞きにくいのですが、山田委員長が先ほどおっしゃった、市民活動げんき基金に関しても自治体行政がやることになっているということで、手続の煩雑さとか、そういうようなことを含めていろいろ問題だけれどもしっかりとやりましょうというふうに、おっしゃっていたのですが、市民活動げんき基金そのものに予算的にはもうつかないという話になっているのですか。

○事務局

市民活動げんき基金の予算、今後の見通しみたいな。

○中川副委員長

基金が半分に対して、行政のマッチング半分というのがありました。

○事務局

そのあたりは、議論はこれからで、通常であれば、まず、今年の9月までの寄附に対するマッチングというのは、既に予算がついていて対応ができるのですけれども、今後については、これから予算査定をしていくという形に。

○中川副委員長

ずっと遅れているわけですね。

○事務局

そうですね。通常であれば、8月くらいから予算の要求の作業が始まるのですけれども、コロナの影響があって、なかなか税収の見通しが立たないので、ちょっとずれ込んでいるような状況。ただ、市全体で言うと、かなり財政状況は厳しいというところに変わり

ありません。

○山田委員長

他にはよろしいでしょうか。

あとは、例のさっきの案件2つの説明は、メールの審議でいいですか。

○事務局

いいです。

○山田委員長

それから、冒頭に説明のあった2件の変更届については、メールで確認ということ先ほど連絡があったので、そちらをご確認いただければと思います。

では、あとは大丈夫ですか。

○事務局

はい。

○山田委員長

皆さまのほうからも他に何かなければ、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第1回の委員会、閉会とさせていただきます。皆さまお疲れさまでした。